

平 成 23 年 度

逗子市健全化判断比率審査意見書

逗 子 市 監 査 委 員

24 逗監発第 2370002 号
2012 年（平成 24 年）8 月 24 日

逗子市長 平 井 竜 一 様

逗子市監査委員 石 井 清 之

平成 23 年度決算に基づく健全化判断比率の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定に基づき、審査に付された実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、次のとおり意見書を提出する。

健全化判断比率審査意見

1 審査の対象

平成23年度決算に基づき、市長から提出された健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を対象とした。

2 審査の期間

平成24年7月25日から平成24年8月6日まで

3 審査の概要

審査にあたっては、平成24年7月25日付けで市長から送付を受けた平成23年度決算に基づく健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4 審査の結果及び意見

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

健全化判断比率	平成23年度 (%)	平成22年度 (%)	平成21年度 (%)	早期健全化基準 (%)
実質赤字比率	—	—	—	13.08
連結実質赤字比率	—	—	—	18.08
実質公債費比率	5.0	4.8	4.4	25.0
将来負担比率	72.1	73.9	76.7	350.0

- ・実質赤字比率について
平成23年度の実質収支額は、883,408千円の黒字であり、実質赤字比率は該当がない。
- ・連結実質赤字比率について
平成23年度の連結実質収支額は、1,273,719千円の黒字であり、連結実質赤字比率は該当がない。
- ・実質公債費比率について
平成23年度の実質公債費比率は、5.0%となっており、早期健全化基準の25%を下回っている。
- ・将来負担比率について
平成23年度の将来負担比率は、72.1%となっており、早期健全化基準の350%を大幅に下回っている。

健全化判断比率は、いずれも早期健全化基準を上回るものはなかったが、当該比率に留意のうえ、健全で適正な財政運営に努力されたい。